

**2025 年度 学校法人 追手門学院
非常勤相談員 募集要項**

募集職種	非常勤相談員	
業務内容	雇入れ直後	学生・保護者・教職員の相談ケースの電話受付、インテーク面接、個人面接、グループワークに対するサポート、年 2 回の事例検討会参加、グループ企画の企画・実施等。
	変更の範囲	変更なし
募集人数	若干名	
採用予定日	2025 年 4 月 1 日	
応募資格	下記 1 から3までの条件をすべて満たし、上記の採用予定日より勤務可能な方 1. 臨床心理士および公認心理師の資格を有すること。 2. 大学院において臨床心理学を修得したこと。 3. 臨床心理の実務経験が 5 年以上あること。 ※65 歳の年度末まで契約可（採用日時点で 65 歳以上の方は応募いただけませんので、予めご了承ください。） 「当学院地域支援心理研究センター附属「心の相談室」の相談員と併任は不可	
契約期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（この期間の退職は制限されない。） 契約の更新 有（学院が業務上必要と認めた場合は、更新することができる。） 更新上限 有（1 年単位での契約。ただし当初の契約から 3 年を超えないものとする。） ※更新時に 65 歳に達している場合は更新不可。 ※契約を更新した場合は、勤務曜日・時間等を変更する可能性あり。	
試用期間	なし	
勤務時間	9:15～17:00	
勤務日	水～金曜日の間で応相談	
休憩	勤務時間内に 45 分間付与	
時間外労働	有	
所属・勤務地	雇入れ直後	追手門学院大学 学生相談室 安威キャンパス（大阪府茨木市西安威 2-1-15）または総持寺キャンパス（大阪府茨木市太田東芝町 1-1）
	変更の範囲	変更なし
給与・待遇	1. 基本賃金 時間給 2,600 円 実働 7 時間（休憩時間 45 分間は無給とする。） 2. 通勤手当 往復日額×勤務日数の実費 ※ただし、自宅から勤務地又は最寄りの交通機関への通勤距離が2キロメートル未満の場合には、該当経路に係る通勤手当は支給しない。	
休日	原則として次のとおりとする。 (1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、勤務日以外の平日 (2) 年末、年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで) (3) 学院創立記念日(5 月 29 日) (4) その他学院が必要と認めた日 ※ 業務その他の都合により、休日を変更することがある。 ただし、4 週間を通じて休日が 4 日を下回ることはない。	
加入保険	労災保険	
喫煙環境	学内全面禁煙	

応募締め切り	2025 年 1 月 26 日(日)
提出書類	1. 履歴書(本学所定様式) 本学所定様式を以下の URL よりダウンロードし、ご利用ください。 https://www.otemon.ac.jp/saiyo/form.html ※履歴書の余白または別紙に勤務可能曜日、勤務可能キャンパスについて記載をしてください。 2. 修了証明書(大学院) 3. 臨床心理士資格登録証明書および公認心理師登録証の写し 4. 臨床心理の実務経験について照会可能な方(1名)の氏名、連絡先 5. これまでの臨床経験とトレーニングや研修経験の概要(書式自由で A4 用紙 1、2 枚程度) ※応募書類は採用選考のみに利用し、それ以外の目的では一切使用いたしません。ただし、採用が決定された方の個人情報については採用手続きに必要な書類・情報として引き続き利用する場合があります。 ※5.については SV 経験、研修会参加や研修歴、履歴書記載の機関でどのようなケースをどれくらい経験したかが分かるように記載してください。
提出方法	以下の URL よりエントリー、応募書類の提出をしてください https://forms.gle/mJWvURumTTx3YJZe9 ※応募書類のファイル名は【氏名_応募書類名】としてください。 例 山田 太郎_履歴書 ※添付するデータは PDF 形式を原則とします。
選考方法	・書類にて第一次審査を行い、若干名を選考し、面接による第二次審査を実施いたします。 ・一次審査および第二次審査の結果については、それぞれ決定次第、応募者宛に通知いたします。
問い合わせ先	学校法人 追手門学院 総務部 人事課(担当:茅野) ※タイトルは、「追手門学院 非常勤相談員応募」としてください。 【E-mail】 jinji@otemon.ac.jp